

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名:

政策部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)
指定管理者の名称等	伊賀市 伊賀市長 内保 博仁(伊賀市上野丸之内116番地)
指定の期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめドームの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務 ・ゆめドームの施設等の利用の許可等に関する業務 ・ゆめドームの利用料金の收受等に関する業務 ・ゆめドームの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	B		<p>指定期間を通じて、利用者サービスの水準を保ちながら、委託料のコスト縮減を行うとともに、トレーニング器具、体育器具や消防設備等、必要な修繕を実施するなど、施設の効果的、効率的な管理・運営に努めた。また、県民の健康維持・体力向上を目指した自主事業として「フィットネス教室」等を継続して実施しており、中でもエアロビクスは好評を得ている。自主事業の実施にあたっては、伊賀市広報やケーブルTVを活用してPRを行うなど、地域性を考慮した広報活動を展開し、サービスを向上していく取組姿勢は評価できる。引き続き、設備の保守管理や水道光熱費などのコスト縮減に努めるとともに、一層の利用者へのサービス向上に期待する。</p>
H19	B		
H20	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	C		<p>指定期間を通じて、年間施設利用者数(H18:76,519人→H20:106,940人)、施設利用率(H18:84.0%→H20:86.6%)とも増加しており、指定管理者制度導入前の平成17年度と比較して、年間施設利用者数で3,903人、施設利用率で5.3ポイント増加している。特に競技場(第一・第二)の利用率が73.6%(平成17年度)から89.2%(平成20年度)と15.6ポイントの伸びを示している。これらのことは、イベントやグループによるフットサル等の利用、自主事業として実施している「フィットネス教室」などの参加者が増えたことによるものであり、指定管理者の事業計画が着実に実行されていると評価できる。今後更に、年間施設利用者数の増加に向けた取組を展開する必要がある。</p>
H19	B		
H20	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	58,203,000	事業費	11,410,285
利用料金収入	43,139,950	管理費	145,125,648
その他の収入	11,644,829	その他の支出	0
自主財源	43,548,154		
合計 (a)	156,535,933	合計 (b)	156,535,933
収支差額 (a)-(b)	0		

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績				
			成果目標項目	目標値(H20)	H18実績値	H19実績値	H20実績値
H18	C		年間施設利用者数	110,000人	76,519人	94,262人	106,940人
			施設利用率	81.0%	84.0%	86.0%	86.6%
H19	B		競技場(火曜日昼間)利用率	20.0%	43.1%	54.9%	44.2%
H20	B						
全期間におけるコメント							
<p>指定期間を通じて、各年度とも施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率については目標を達成したが、年間施設利用者数は3カ年度とも未達成となった。今後更に、年間施設利用者の増加に向けた取組を展開する必要がある。</p>							

6 総括コメント

<p>・平成20年度においては、施設利用率は86.6%となり、成果目標を5.6ポイント上回った。また、競技場(火曜日昼間)利用率についても44.2%となり、成果目標を上回った。施設利用率については、84.0%(平成18年度)から86.6%(平成20年度)と、2.6ポイント増加しており、指定管理者制度導入前の期間も含めて過去最高となった。</p> <p>・利用者からの意見にきめ細かに対応するとともに、施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理している。</p> <p>・設備の保守管理や水道光熱費などのコスト削減を進めるなど、効率的な施設の管理運営が行われ、指定管理者の努力により収支の改善が図られてきている。</p> <p>・危機管理の取組として、ゆめドームうえの危機管理マニュアルを平成18年12月1日に策定し、災害時の対応に万全を期すとともに、職員を対象にAEDの研修を行うなど利用者の安全確保に配慮した取組が行われている。</p> <p>・事業計画書に掲げた事項に沿って取組が着実に行われており、特に自主事業であるフィットネス事業では、エアロビクス、健康体操や、産後の機能・体力回復、体型の改善を目指した体操を開催し、県民の健康保持と体力増進に向けた取組に力を入れている。</p> <p>このように、指定管理者制度導入後、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け、指定管理者による管理業務が適切に実施されている。 なお、成果目標が未達成である年間施設利用者数については、その増加を図るために利用者へのアンケートの実施や広報によるPRのほか、新たな事業を検討する必要がある。</p> <p>平成21年度から3年間、伊賀市が引き続き管理を行っていくが、今後も利用者へのサービスの向上と良好な管理運営を継続するとともに、県と指定管理者が信頼関係を維持向上し、相互協力していく必要がある。</p>
--

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
 「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。